

令和7年9月29日

山梨県福祉保健部健康増進課

課長 知見 圭子

電話 055-223-1495 (内線 3500)

報道関係者各位

てんかん月間に合わせたライトアップおよび街頭キャンペーンの実施について
～県民のてんかんに対する理解促進を目的に、信玄公像を紫色にライトアップ～

山梨県では、10月の「てんかんを正しく理解する月間」に合わせ、てんかんに対する正しい理解と支援の輪を広げるための啓発活動を実施します。

期間中は、甲府駅前の信玄公像および商業施設「ココリ」を、てんかん支援のシンボルカラーである紫色（フレンドリーパープル）にライトアップします。また、10月6日（月）には、甲府駅南口広場にて街頭キャンペーンを行い、てんかんに関するリーフレットを配布します。

◆ライトアップ概要

- 1 日 時 令和7年10月1日～令和7年10月8日
- 2 場 所 甲府駅前信玄公像 及び ココリ
- 3 カラー 紫色「フレンドリーパープル」

◆街頭キャンペーン概要

- 1 日 時 令和7年10月6日（月）17時30分～18時30分
- 2 場 所 甲府駅南口広場
- 3 参加者 山梨大学医学部附属病院てんかんセンター（山梨県てんかん支援拠点病院）
公益社団法人日本てんかん協会山梨県支部
山梨大学学生ボランティア

「てんかんを正しく理解する月間」とは

1983年に「てんかんを正しく理解する月間」として全国で啓発活動に取り組む強化月間として制定されました。

てんかんは全ての年齢層の人がかかる脳神経の疾患で、患者数はおよそ100人に1人です。また、長期間の医療を必要とするが70～80%の人は適切な治療を受けることで発作のコントロールが可能な疾患です。

この月間では、全国各地でイベント、講演会、街頭署名活動などさまざまな啓発活動が行われます。